

富山県師範学校附属校園における幼小連絡の試み —吉岡歌子の実践に着目して (2)—

杉浦英樹*

(平成28年2月29日受付；平成28年5月23日受理)

要 旨

本稿ではわが国の公教育成立期における幼小連絡の実態を明らかにすることを目的に、富山県師範学校附属校園の事例を扱った。前稿に続いて報告と検討を行う。

1905(明治38)年に附属幼稚園に復帰した吉岡歌子は、まず就学後の児童とは異なる幼児の発達特性について考究し、また1910(明治43)年頃には幼児の遊戯の様子をふまえて新たな恩物の取扱いをめぐる研究と実践に取り組んでいる。そして1919(大正8)年に大阪市で開催された第2回全国幼稚園関係者大会で、幼児に文字と数の初歩観念を与えることや、幼稚園の手技の内容を再編成することの是非に関する二つの協議題を提出し、さらに幼児の書き方に関する報告も行っている。

一連の経緯から、吉岡が園に復帰後も保姆として幼小連絡の視点から幼稚園カリキュラムの改革を試み続けていたことがわかる。本稿では附属幼稚園における彼女の試みの一端を紹介し、同大会に参集した保姆たちと何を論議しようとしたかを明らかにする。また幼小連絡史上、この取組みから得られる示唆と意義について論及する。

KEY WORDS

Kindergarten and Elementary School Curriculum 幼小カリキュラム

The Affiliated Schools to Toyama Prefectural Normal School 富山県師範学校附属校園

Hand Work 手技 Gift 恩物 Drawing 書き方

Utako Yoshioka 吉岡歌子

4 1911(明治44)年度までの吉岡の実践

4.1 附属幼稚園における「幼児研究」

1905(明治38)年度から吉岡は附属幼稚園に復帰した。再び保姆となった彼女はどのように小学校との連絡を図ろうとしたのであろうか。復帰後の実践内容の詳細を知ることが困難であるが¹⁾、当初はまず、就学児童とは異なる幼児の発達特性にあらためて注目しながら実践を進めていたと推察される。

1907(明治40)年の『富山縣教育會雑誌』に「幼稚園日誌の一節 十月二十五日 鬼事」という短文が寄稿されている。そこには盲鬼をする幼児の「巧に疾走して敵手を捕へ觸覚と、筋肉覚とにより得たる感覚を綜合して能く其誰なるかを判ずる」様子が8名の例をあげて描写され、「総じて観察の精確なる兎程、保姆さへも気付かざるうちに、能く個人の頭状、顔面、衣服、身長、等の如何につきて特異の点を発見し居り…其人を判ずること誤らず」と記されている²⁾。

続いて1909(明治42)年に吉岡は、同誌の「幼児研究」と題した論稿で「日頃…幼児等に触れ、見聞く言葉の端ばし、行ひの隈ぐま、書きあつめつゝ、幼児研究とやらんの片端にもと志す」として4・5歳児の思考や行動の特性についての描写を行い、具体的な事例を列挙しながら「一、内容を知らず、無意味に反復す」「二、知らぬ事は、知りたる事にあて、解釈す」「三、意外なる推理をなす」「四、総ての物を人格視す」「五、無暗と物を比較せんとす」「六、無暗と物真似をなす」「七、時間と距離との観念は余り明ならず」「八、子供は時に応じて機智を出す」「九、家庭の面影」「十、人の意向をよむ」「十一、無邪気の言行」の各項目について記している³⁾。そして例えば、「三、意外なる推理をなす」について、次のような幼児の発話の事例をあげている。

「四年四ヶ月の男児に向かつて神通新大橋渡式の前日、

保 明日橋渡リデスヨ

児 サウ、ドウシテ川ワタルガイネヨ、ソナラネ、足袋ヌカント濡レルネケイヨ。足袋ヌイテ、着物マクツテ渡ルガダラウ、エ、先生。」

*学校教育学系

「六年七ヶ月の男児、呉羽山行の途中、暁雲の立別れ行くを見て

アレゴランヨ、朝寒テ引コンデ居タ雲ガ、オ日様デラレルモノダカラ、ヨロコンデ、出テ来マス。悪イ雲ハ逃ゲ
テイキマス。」

「満五年の男児立山をのぞみつゝ、

天ニ山アルデスヨ。

乙児（他児のこと＝引用者）天ニ山ハアリマセン、雲ナラアリマス。

山アルデス。アンナ高イ山ハ天デナケンニヤツカエテシマフデスヨ、ネ先生。」⁴⁾

幼小の「連絡問題研究」に取組む以前の吉岡の論稿⁵⁾においては、保育の題材や遊戯の内容との関係で幼児の様子が記されていた⁵⁾。しかしこれらの文章の内容は、彼女の幼児そのものへの着目をより顕著に示すものとなっている。特に「幼児研究」では年齢や月齢と性別を付した記述がなされ、観察を通じた彼らの特性の裏付けと整理も試みられている。1900年代から1930年代における『婦人と子ども』『幼児教育』『幼児の教育』の保育記録の内容と語り口を分析した浅井（2012）によれば、1900年代の記録は子どもの問題を中心とした家庭の育児にかかわる語りから、保育者自身が保育中の子どもの遊びの様子を記述する「児童観察」の語りへと変容しているという⁶⁾。吉岡もまた富山で「児童観察」を試みた保育者の一人であった。彼女は自らを「保姆」と記しつつ、淡々とユーモラスに幼児の様子をまとめている。

また、浅井はこうした「児童観察」の語りの背後に児童研究の潮流があったことを指摘している⁷⁾。吉岡の記述には「感覚」「推理」等の用語やアニミズム的思考、模倣、時間や距離の観念といった児童の発達に関わる内容が含まれるが、それについては富山県師範学校で1903(明治36)年7月25日から31日まで実施された夏期講習で「児童心理学講義」を行った東京高等師範学校の松本孝次郎から示唆を得た可能性を指摘できる。松本の講義録には「凡て児童の知は不精密なれば、教育者は実物絵画を示して知覚せしむるには、まづ各部分より始めて全体に及ばねばならぬ、顔面であれば眉、目、鼻等の部分より始め、遂に全体を近くせしむる様にする、又教育上より考へると、成るべく短時間で精密なる知覚のできるやうにせねばならぬ、さてこれは遊戯等によりなすより仕方はありませぬ」、「機械的記憶と云ふのは十分にわけがわからないでも其のまゝ覚えるので、幼時の唱歌を覚えるが如きものである」、「児童の推理は始めは比論多く、次に演繹法をやるも経験が少ないから、よく謬り、又其の知識が進まなければ帰納法を用いないものである」等の記録が見出される⁸⁾。彼女もこの児童研究の潮流に倣し、幼児の行動特性や推論の方法の特徴、認識の限界等について自ら学んだ内容について観察記録を綴りながら確かめ、また同様の文脈で記された他の保姆等の文章も参照して、これらを記したと推察されるのである⁹⁾。

なお、吉岡は後者の論稿のタイトルを「児童研究」ではなく「幼児研究」としている。この語は1898(明治31)年の『児童研究』創刊の頃にすでに松本が用いているが¹⁰⁾、その後一般的に用いられていたとはいえない。後述するように園に復帰後も彼女は変わらず幼小連絡の視点から研究と実践を行っている。このタイトルには幼児の発達特性の理解を通して、就学後とは異なる幼稚園教育の独自性を見出そうとした彼女の意図が反映されているともいえよう。

4. 2 明治末期の幼稚園における手技の実践

次に1911(明治44)年には、「幼稚園恩物に関する研究」と題した論稿¹¹⁾がある。そこから吉岡が附属幼稚園で恩物の取扱いをめぐる研究と実践を行っていたことがわかる。

その内容を見る前に、まず当時の手技実践とそれをめぐる論議の動向について確かめておこう。「明治後期の保姆のなかには、その経験から、フレーベルの恩物のうち幼児に困難なものは、これを変更したり減らしたり、あるいは使わないことにするなどの反省を加え」る場合があったとされるが¹²⁾、清原（2014）の研究から、明治30年代以降の各地の幼稚園においては手技の時間数が減少し、取扱われる内容にもそれ以前よりさらに取捨選択がなされ、題目通りではない「随意」製作の機会が増えるとともに、談話、唱歌や他の遊戯との関係で恩物が扱われるケースのあったことが知られる¹³⁾。またフレーベル会や京阪神連合保育会が開催した研究会等において、手技の内容、方法、材料の見直しや作品の扱い方等に関する論議がなされていたことも確かめられる¹⁴⁾。手技における恩物の使用法を改善する試みは、保姆自身によって進められつつあった。

手技と小学校手工科との連絡も試みられていた。清原は手工科の導入後に恩物の一部が採用される場合があったとし、この時期に幼小それぞれから提案された教育内容の分析を行っている¹⁵⁾。そしてそのなかで、かつて富山県尋常師範学校附属小学校で行われた手工教授が、師範学校内にあった附設の幼稚保育場の手技の内容を参考にしたものであることを示唆している¹⁶⁾。

明治30年代には手技実践をめぐる批判的な論議も顕著になる¹⁷⁾。特に1901(明治34)年の幼稚園への赴任以来、吉岡がフレーベル思想を受容する仲立ちとなった東基吉は、恩物の改良を通じた幼稚園における保育法の改革を求めている

た¹⁸⁾。加えて1909(明治42)年からは、『婦人と子ども』に既存の手技実践への批判や提案を含む和田実の一連の論稿が掲載される¹⁹⁾。そのうちここで注目されるのは、積木をめぐる彼の見解である。和田は前年の1908(明治41)年、『幼児教育法』において遊戯論を展開し「練習的遊戯」のうち「積み方」の材料としてフレーベルの積木について言及していたが²⁰⁾、論稿「遊戯的手工の積方について」ではその内容を敷衍し、自由に行動する幼児に対し積木の形や数を限定するのは基本的に不要であると述べる一方、恩物に替わる望ましい積木の種類と数、大きさを示すとともに使用上の留意点について記していた²¹⁾。

こうした実践や研究の動向を背景に吉岡も取組みに着手している。既述のように彼女は附属幼稚園に赴任して以来、「フレーベル先生の本当の御心に合はない様な嫌がある幼稚園の弊」を排除する改革を志向してきていた²²⁾。当時の幼稚園教育を象徴する恩物の取扱いの検討は、彼女にとって改革の眼目であったといえる。

4. 3 附属幼稚園における恩物の取扱いをめぐる研究

研究の内容をみよう。吉岡はフレーベルが考案したよりも運用次第で教育的な効果をあげ得るのは積木だとして、二十恩物のうち第1積木(第3恩物)から第4積木(第6恩物)まで²³⁾に着目し、子どもの取組みを観察しながらそれらの適否を検討するとともに、新たな積木による実践を提案している。

まず従来の恩物についてであるが、吉岡によれば、正方体のみ8個の第1積木(第3恩物)は、「表象さるゝ事物中、幼児の感興に投ずるもの」は椅子、段梯子、石垣等にすぎず、子どもが好むものを作ることが十分にできないとしている。それに対して第2積木(第4恩物)は、長方体8個なので第1積木と異なり、子どもは門に扉、家、二階建の家、寺の門、汽車、井戸、風呂屋、川に橋等を作る。「児童夫々格好の物を積み立て、以て愉快とせり」と述べている。一方、正方体21個・三角柱6個・小三角柱12個で構成される第3積木(第5恩物)は、「徒らに数のみ多く、考案に心を労すること多くして、発表難しき」様子で、その全部か一部だけでは喜ばず他の長方体や正方体を加えて遊び、また三角柱、小三角柱については多様に用い得るはずが実際には自由に活用できない。小三角柱などは小さすぎて疲労を感じさせるほどである。第4積木(第6恩物)については、第2積木と同じ長方体18個に、それを縦横に半分した平たい長方体12個と細い長方体6個が加わるので、橋梁の桁、家の小窓等の製作に適するが、他の三角柱等を加えずには家屋や橋の欄干等を作ることができず、また長方体のみ多く空所が生じ粗雑でまとまりのないものになってしまうという²⁴⁾。

こうした実態をふまえ、吉岡はまず幼児の性向について次のように捉え直している。

「幼児は概して極端なる性情を有す。故を以て小さき玩具に依て飯事をなし、其小なるものに大なる意味を寓して愉快となし、遊戯するかと思へば、又高きものを喜び、大なるものを欲し、積木の如き、高き建築を好み、むしろ過度なる迄に積むあぐるを常とす。」²⁵⁾

そしてフレーベルの積木にそれ以外のさまざまな形体のものを加えて子どもに提供することによって、「如何なる積木が最幼児の玩弄に適するか」を確かめようとしている。「幼児の発表に適切なる木片と数とを定めて箱に入れ、之を各自の机中におき」、また一方で「普通積木の四倍に匹敵する、各種積木を共同積木箱の中に入れおき」、幼児がそれらをどのように扱うかを実験してみたというのである。その結果、子どもたちは真っ先に大きな共同積木を用いて遊び始めた。数人が一緒に使うので数が限られるが、これに堪えて各自の小さな積木よりも大きな方を用いて遊び続け、その余地もなくなると漸く各自の箱の積木を使い始めた。また共同作業の場合は、大積木の方がいっそう有用であった。彼女は「各児共同して大なる建築をなさんとする際の如き、多大の興味を以て力をあはせて、之が設計に従事し、主者の指揮に依て、各分担の個所を成しあぐる有様とても、彼の小積木に於て見るを得ざる現象なりとす」と言っている²⁶⁾。

フレーベルの積木以外の形体のうち、幼児が好んで使用するものは「細長き平板」「三角形の一辺弧形をなすもの」「太き円柱」等であった。そこで大工の仕事部屋より木屑をもらい、子どもたちに与えて工夫し利用させてみたところ、やはり「幼児は非常に之等木片を好む」ことや「多様に使用し得べき様々の形をなせるものは一層好むこと」を確かめることができたという²⁷⁾。

このように吉岡は、子どもの性向や遊戯の実態から積木使用の在り方を吟味している。しかし、こうした木片群を自由で創造的な遊戯を可能にする材料としてのみ捉えようとはしていない。彼女は次のように言っている。

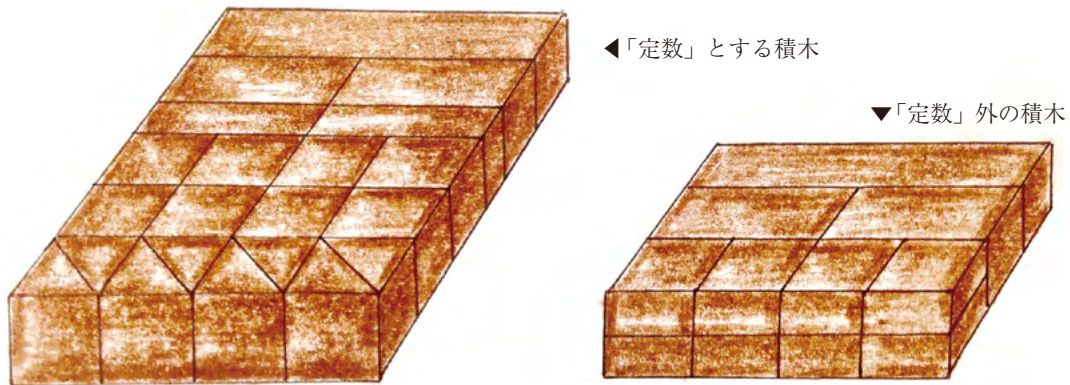
「之等の木片玩弄は唯単に…或目的物を発表すること、そのみが唯一の目的にあらずして之を玩弄する中に於て

一、或は形体の差異、軽重、大小の別を自覚し

一、或は同一木片の数ある処よりして数的観念を獲得し

一、或は異種形体の混ざる処よりして、如何に之を調和し整齊し統一すべきかの美的思想を実地に習得し

以て不知不識の間に於て感覚を鋭敏にし、智能の発達を助くるにあり。」²⁸⁾



【図】吉岡が考案した積木(1911)

つまり吉岡は、恩物を生活のみならず認識や美の形式として扱うフレーベルのアイデアを彼の真意として捉えたのだ。そして特に「数的思想の養成を遊戯玩弄の中に於て習得せしめんと工夫されたる先生の着眼」を重視し、保育者がこの真意を汲み子どもたちの発達程度を考慮したうえで材料の取捨選択を適切に行えば、「十以下位の計算は自由自在なるべく」「他日習得すべき分数の観念も倍数約数の関係も皆此恩物玩弄の中に於て萌芽を養ふことを得べし」としている²⁹⁾。

吉岡はこのアイデアに拠りながら新たな積木を自ら考案している。それは「方柱」1個、「長方体」2個、「長方体(二分の一)」2個、「方形」8個、「三角形」8個を「定数」とし、「方柱」1個、「長方体」2個、「方形(二分の一)」8個を補助的に用いる新たな積木群であった³⁰⁾。文章の内容から「方柱」は「フレーベル先生規定の如き小木片のみにあらずして」4寸×1寸×1寸であり、立方体にあたる「方形」が各辺1寸であったとみられる。一箱に収めたようであるから、【図】のようなものであったと推測される³¹⁾。これらはフレーベルのものとは、「方柱」を加え「小三角柱」を外した点と、各積木の数を精選し2の倍数で整理している点異なる。

このような積木の研究と開発は恩物研究としては限定的なものであったが、明治末期の幼稚園で市販のもの以外に幼児の遊戯の特性を念頭に新たに製作され、かつ実際に使用された積木としてはかなり独創的なものであったといえるだろう。1906(明治39)年までに中村五六や東によって女子高等師範学校附属幼稚園で試みられた各組への積木の配当は、第3恩物から第6恩物までの積木を混ぜ合わせ組み替えたものであった³²⁾。そこには正方体2個を加え他のいくつかの積木に若干鋸を施しさえすれば、第1積木から第3積木までの2セットができるという工夫が見出される。ただしそれは既存の恩物積木を再構成したものであり、積木自体の数や大きさを根本的に変更したものではなかった。その意味で上記の和田の提案は斬新であったが、実際にそれが具体化されたかどうかは確認できない。また保姆たちによってなされた幼児の性向に合わせて使用法を改善しようとする試みの多くも、この時期においては既存の恩物の取捨選択や組み替えの域を出ないものであったと推察される³³⁾。

4. 4 恩物の取扱いをめぐる実践と幼小連絡

附属幼稚園では、新たに考案したこの積木を次のように使ったという。

「(イ)、最初は方柱一個と長方体二個、同二分の一を二個を入れおき、

門 寺門 寺の塔 機関車

と、夫れぞれ思ひの儘に玩弄せしむるに、児等はよく各体の関係を自覚し、如何に幼小の児と雖、規律よく仕末し、長大なるものより順次に箱に入れ、短かいの二つは、長いの一つと同じだなどといひ合へるを聞くこと屢々なり。かくて之が取扱に習熟するや更に数を進めて、

(ロ)、第二回目には方形四個と三角四個とを増して、

家に瓦街灯 橋に狐形灯 門

汽車 トンネル 玄関 燈籠

等、亦或は示範して模倣せしめ、或は自ら工夫せしめ、茲に前より引き続き、一二三四の観念を得るは勿論、長方体は短柱の二個に同じきこと、方形二個は短柱二個に等しきこと等、臆気ながらも知り得るに至ること妙なり。

(ハ)、第三回目には更に方形と三角形を各四個宛増し、茲に各八個となる。

(ニ)、第四回には方柱を増し、茲にいずれも二を以て計へらるゝ数となる、次には長方体(此時には四を以て計ふ)といふ順序に増加し行く。³⁴⁾

この積木をめぐる実践が、吉岡において幼小連絡の企図のもとに行われていたことは明らかだろう。ただし彼女は、次のようにも言っている。

「…注意すべきは、之等の数を規定せしは、保姆にして、幼児の實際に徴して立脚点を定め、更に之を教育上より觀察し、再び幼児の心情に照して当を得たりと考へられしものなれば、如何に数的思想が必要なりとて、保姆の目的の如く幼児に強い、一々計算せしめ、積木之れ算術の変体といふが如き奇観に陥るの弊害を来さざらんことなりとす。…」³⁵⁾

これは算術科教授とは一線を画すべきだという主張である。

また吉岡は、「積木は常に所定の全部を使用せしむべし」という説に対して、それは望ましいものの「之を望むがために、強て付加し、原形を害するが如き発表をなすは、幼児に於て屢、目撃する所」であるという。またその一方で、子どもが「自由に随意に己が思想を発表し、或自ら訂正し、或は保姆の批評に依て修正を加へ、茲に再び発表し得るに至れば可」であるから全部を使用する必要はないという説に対しては、「幼児中には、最初より目的を定めず、積みては崩し崩しては積み、はては煩を厭ひて、宜加減にし、多く木片を余して、平気なるものあり。或は無暗に考なく積み重ね、以て数の不足を訴ふるものあり」ということから、両方相待つことが必要だとしている³⁶⁾。そして次のように言っている。

「されば両々相待ち、常に目的物と概形とを定めて後、手を下す様、簡易なる項より習はしめ、而して其上にて増減を生ずるは、黙許すべく、又時には、唯目的物を定むるのみにて、實際手を下しては、思考訂正し、かくて成るべく幼児自身の理想に近かしむることは、工夫力を練る上に於て甚だ有効なる経験を興ふるものなりとす。…故を以て本園に於ては、必ずしも一に偏せず、幼児のなし能ふ範囲内に於ては、増減なからんことを望み、他は幼児の自由となすも、之がため工夫力を減殺するの弊あるを認めず。時には却て、或目的に付ても、繁簡数種を造り出で、多種多様の発表をなし、寧ろ前に於けるよりも有効なるを認めき。…」³⁷⁾

これは、子どもの思想の「内容」と「形式」の授与の双方の調和を重視しながら、初学年における国語科授業を構成した時期における吉岡のスタンスと変わらないものとみてよいだろう。そして園に復帰した吉岡がこの頃もお、手技の時間はそれとして行いながら算術科授業とは異なる幼稚園ならではの「随意遊戯」の契機をとり入れ、彼らが自発的に「発表」することを通して「数的思想」の基礎的経験やそれに基づく「工夫力」を獲得することを期待して実践を進めていたことも確かめられるのである。

そしてさらに、このように積木を「随意遊戯」の一つとして扱う以外に、「共同遊戯」のなかで扱うものとして次のように述べていることは注目される。

「…自己の考ふる所によれば、今日幼稚園に使用せる大積木それよりも更に一層大なる積木を数十個宛造り出で、^{ママ}広き室内に於て、各児共同して、しかも分業を明にし、各自の作業の結果を結合して、一定の目的物をつくるの習慣を養ひ、且つは之を以て直ちに遊戯に利用すること、なしたらんには、今一層有効にして趣味多からんと信ず。されば早晚事実の上に之を試んと欲す。」³⁸⁾

以上のような一連の研究と実践を経た後に、吉岡は全国幼稚園関係者大会に参加することになる。次に同大会の概要と吉岡の提起の内容と審議の経緯をみることにしよう。

5 第二回全国幼稚園関係者大会における吉岡の提起

5. 1 「全国幼稚園関係者大会」

全国幼稚園関係者大会は、保姆主体のものとしては1903(明治36)年に大阪で開催された全国教育大会保育部に次いで実施された全国規模の大会である。第1回大会はフレーベル会の主催で1915(大正4)年8月3日から東京女子高等師範学校において、また第2回大会は京阪神三市連合保育会の主催で1919(大正8)年10月17日から大阪市中央公会堂において、それぞれ3日間にわたり開催され、526名と800余名の参加者を集めている³⁹⁾。

ここで注目されるのは、第1回大会の文部省諮問案と答申である。3つの諮問案のうちの1つに「幼稚園ト小学校トノ連絡ニ関スル適切ナル方法」が含まれ、それに対する大会側の答申が見出される。そこでは「本問題の根本は小学校教員、及幼稚園保姆に幼児教育の精神を徹底せしむる方法を講ずるにありと信ず」とされ、「組織上の連絡」と「直接教育上の連絡」の双方の課題が示されている。そして前者については、幼稚園と近接した幼学年教室や運動場の特設、幼稚園修了児の初学年における学級編制上の工夫、保姆と初学年教員の兼任や女子師範学校本科卒業生の保姆任用、連絡会の開催など双方の連絡を計るための諸施策と、幼稚園の尋常小学校への附設等の保育奨励の方法が、また後者については、幼稚園の躰方と幼学年との訓練の連絡、保育項目・教授細目や保育時間・教授時間の連絡、一

学級における幼学年の児童数の幼稚園の幼児数への準拠、幼児・児童の心身の状況や教育上参考となる事項の共有、初学年の教育における保育成績の参照の必要性が、早くも提案されている⁴⁰⁾。

この大会に吉岡が参加したか否かは確認することができない。ただし県を代表しそれまで幼小連絡をめぐる問題に取り組んできた保姆として、少なくともこの答申の内容とその必要性については察知していたものと考えられる。彼女は第2回大会に参加し、大阪で幼小連絡に関する提案と発表を行っている。

5. 2 吉岡の提起と大会における協議

第2回大会では、8つの協議題と13の研究発表題が提出された。吉岡は富山県女子師範学校附属幼稚園の名で、このうち2つの協議題と1つの研究発表題を提出している⁴¹⁾。

提出した協議題の1つは、初日に扱われた第五「幼稚園時代に於て文字並に数の初歩観念を与ふる可否、若し可なりとせば之が方法与程度如何」⁴²⁾である。この協議題についての吉岡の「説明の大要」は次のようなものであった。「改めて説明すべき点は『与ふる』の意味である、こゝにいふ与ふるは教ふるにあらず遊戯的方法による（仮令ば、かるた板、砂書等を用ふ）其程度も標準を設けず全く個人的に幼児の欲求の程度により取得する丈を取得させる位のものである、次に数の観念を与ふる事であるが之も前同様教ふるでなく指遊等の方法により遊戯的に数観念の取得を自然生活の裡に的確に指導する位の程度のものである。」⁴³⁾

参加する保姆たちの誤解を憂えたのであろう。あくまで文字と数は遊戯を通して指導するものと断り、初歩観念の指導の在り方を問う内容になっている。この協議題については、京阪神連合保育会の第三「幼児に文字を教ふるの可否」と、広島県三原女子師範学校附属幼稚園の第四「幼児の文字欲に対する取扱法如何」が、「何れも関係ある所から以上三問を合せて協議しては如何と云ふ發議あり満場一致之に賛成し各問の説明質問について討議に移つた」という。そして議論百出の後、「結局委員附託となり選挙を議長に一任し此処に選ばれた九名の委員は直ちに別室に於て調査に移る事となつた」とされている⁴⁴⁾。

調査委員会には土川五郎委員長ほか8名の委員のうち1人に吉岡が選出された。第3日目に同委員会から「文字及び数に関する事項報告」がなされ、調査案が原案通り決定された。その内容は次のようなものであった。

「一、幼児は小学校に入学前に於て文字を知らんとする欲求盛に起るが故に之に対して満足を与ふるを至当と認む

二、取扱方法

遊戯的に之を取扱ふべし、強いて之を知らしめんとするが如き弊に陥らざらんことを要す

注意事項

1. 各幼児が読まんとし書かんとする要求に対し相当なる満足を与ふるを以て程度とすること
2. 文字は片仮名及数字の範囲に止むるを適當とす
3. 幼児の文字に対する欲求を満足せしむることは取扱上の一部に過ぎざるを以て保育上過重視せざらんことを要す

「五、幼稚園保育を終りたる児童に対しては国語教授上小学校に於て十分考慮ある取扱あらんことを希望す

三、幼児期は未だ数観念發達せざるの時期なるを以て之が初歩観念を与ふることを否と認む」⁴⁵⁾

幼児の文字や数に対する欲求に応じて「遊戯的に」対応すべしとしているほか、特に「文字は片仮名及数字の範囲に止むるを適當とす」「幼稚園保育を終りたる児童に対しては国語教授上小学校に於て十分考慮ある取扱あらんこと」という注意事項については吉岡の意見が反映された可能性がある。一方、数の初歩観念を与えることについては否定されている。

提出した協議題のもう1つは、第2日目に扱われた第七「小学校との連絡上、幼稚園手技を整理するの要なきか、若しありとせば之が程度分量如何」⁴⁶⁾であった。この題目について吉岡は次のように説明したとされている。

「手技の問題は保育の大体からいふと部分的のものであるが、往々重要視される弊があります。故に小学校と幼稚園との連絡をどの程度にするがよいか、又連絡するとせばどの位の程度にすればよいか、諸賢研究の結果を承りたきために提案したわけである。」⁴⁷⁾

彼女の提案は、既述の試みからわかるように特定の教科との連絡だけを意味してはいなかったであろう。各種の恩物をめぐる取扱いの方法が、算術科をはじめとした小学校の諸教科の内容とどのように連絡する可能性があるかについての意見交換を行うことを意図してのものであったと考えられる。ただし、そうした意図が参加した保姆たちに伝わったかは定かではない。この題目をめぐる協議は、「二三の質問あり次で数番の意見発表ありしが結局必要なしとするの点に帰し議案否決される」⁴⁸⁾「討議に移りては必要ありとするもの無しとするもの何れも論多く最後に議決となつたが必要なしとの説多数を以て決せられた」⁴⁹⁾と報告されている。手技をめぐる幼小の連絡について参加した保姆の間で賛否の意見は拮抗したのであるが、最終的に吉岡の提案は多数決により検討は「必要なし」として否決され

たのだった。

そして、吉岡が最後に提出したのは、13の研究発表題のうち12番目に挙げられた「幼児の書き方に対する研究」であった。この発表題については第3日目に発表の予定であったが、時間が切迫したために大会の最終局面で優先的に報告できた経緯を確かめることができる。

「…尚も研究発表は七題ものこつてゐる。時計は既に十一時を過ぎた。この時大阪市の一役員より、京阪神に属する発表は之を連合保育會誌上にのせる事として今は遠方より來會の諸氏にのみ発表の時を与えては如何と云ふ發議が出て満場この意を賛成して第十二『幼児の書き方に対する研究』（富山縣女師附属幼稚園）及第十三『人生の三大教育』（福島縣私立博愛幼稚園）の研究及意見発表があつた。』⁵⁰⁾

吉岡は発表の機会を得ただけでなかった。後にその内容は、日本幼稚園協會⁵¹⁾の『幼児教育』と京阪神三市連合保育會の『京阪神聯合保育會雑誌』の双方に掲載されることになった。

5. 3 幼児の書き方に関する研究

「幼児の書き方に対する研究」は、現存する吉岡の最後の実践報告である。『幼児教育』には大会記録の中に彼女が配布した「印刷物」に記された当日の発表の概要のみが示されているが⁵²⁾、『京阪神聯合保育會雑誌』には大会記録とは別に、同じ概要とともに彼女の説明も添えられた文章が掲載されている⁵³⁾。全部で4頁ほどの短文の内容から、幼小連絡をめぐる彼女の試みの一端をうかがい知ることができる。

まず吉岡は、子どもはもとより自ら絵を画いて表現する欲求があるとし、「…我が園では、この内心に発動する欲求を適当に補導する為、北陸に於ける梅雨季に於て、黑板上に、或は厚き紙片に、或は絵を自由に彩らせ、手腕筋肉の運動になれさせ」、また「予備練習を試むるを許し、時には画きたる自己の画を切抜かせ、絵に対する趣味を養う」と述べている。就園後、4歳児の第1期は書き方の予備期間とし、自由に画かせ画くことへの興味を高めるとともに、描画の基本的な技能を身につけさせたのであろう。第2期からは雑記帳、色チョーク、鉛筆を与え、書き方の指導に入る。「雑記帳の使用に就ては…使用法は暫くでなれ、子供はきちんと自ら整理し、画題に付て、自由にして拘束なき選択をなし、各自独特の手法に依て発表」するという⁵⁴⁾。

これらの道具を用いて子どもたちが意欲的に画くためには、彼らが「手こそ発達せざれ目は相当に発達して」いることから周囲の者への劣等感を与えることのないように、保姆が「個性に適した評語を以て奨励」することが必要であり、特に「最初の成功」が期待される。そのためには材料の精選が大切だとして、吉岡は「野原」「菊」「旗」をあげ、「一時的方便として、順を追ふて導きます」とした⁵⁵⁾。簡条書きではあるが、「野原」については次のように記載されている。

「一 野原 後ろの野原、幼稚園の原等實際的命名。幾度も軽く塗抹せしむ、緑。お日様、円形を与えて画かせ赤く塗らしむ、野原に日の補充画

二 美しい野原 練習的にして色彩。空、青、日赤、草緑

三 野遊び 人物を加ふ、人、繁、簡、数種、靜なるもの、活動なるもの、自由選択、自由発表⁵⁶⁾

その他に菊、旗といった各材料ごとに「手腕筋肉の練習」等を行い、最後に「幼児自由発表」がなされる。そして「此處までなさしむれば、幼児は書き方に対する非常の興味と、技能の初歩要領と、色彩に対する鑑識力と美感とを知り、自由に思想感情を発表するに至る」⁵⁷⁾、「其手解が済んだ後は随意に、何でも自ら発表する様になりますから全く自由に任せ、保姆は彼等の為に同情ある藝術鑑賞家となり補導者となり亦彼等と共に画く様に致します」⁵⁸⁾としている。

このような、材料を選択し所定の様式において子どもに画かせる仕方は、小学校図画科の教授法を援用したものといえよう。図画科の国定教科書は1905(明治38)年から使用されており、1910(明治43)年度以降に用いられた「尋常小学新定図帖」は、第1・2学年向けについては児童用書はないが教師用書は出版されていた。そのうち第1学年用の第1課に「野辺」、第23課に「菊」、第25課に「国旗」が含まれている⁵⁹⁾。

増田(2010)によれば、同書はわが国で初めて児童の心理的発達を考慮し、鉛筆画と毛筆画の区別なくいずれをも掲載し、また第1学年より色彩を使わせるようにしたという特徴をもつ⁶⁰⁾。また久保村(2009)は、「当時の主流であった、鉛筆画か毛筆画といった材料の違いによって教材を取り上げるのではなく、描く題材と学齡^アに応じて編集している点において、非常に革新的な教科書であったと考えられている」⁶¹⁾という。題材の内容により「臨画」「写生画」「記憶画・考案画」の分類がなされ、第1学年の配当はそれぞれ1:1:2となっている⁶²⁾。

吉岡はこの教科書の内容や構成を念頭に置きながら、幼稚園ならではの書き方を考究したと考えられる。「幼児になさしむる絵画の種類」が「臨画」「記憶画」「想像画」「看取画及写生画」「図案画」の順であげられている⁶³⁾。まず上記の「野原」という材料をめぐる「臨画」が、「手帳、色チョーク、鉛筆」を用いながら「一時的方便として順を

追ふて」行われ、「色彩観念の養成」や「画き方に関する趣味の喚起」がなされる⁶⁴⁾。そしてその後、「記憶画」「想像画」等に移行し、比較的多くの時間を割いて「幼児自由発表」を行ったものと推察されるのである。彼女は次のように記している。

「全く記憶画像のみで書く丈では面白くないから、写生画をも加へます、尤写生画と云ふも厳密な意義の物ではなく時に従ひ折に触れ、玩具、風景、園児の活動振り、等々選択は彼等の自由に任せておきますと、庭より草花を摘み来り、戸棚より土偶を出して机の上に飾り、或は玩具の馬に人形を乗せ、或は汽車を繋ぎ合はせて熱心に写生を致します」⁶⁵⁾

指導法については幼児の思想感情の「自由発表」を主とし、必要に応じて「形式」の指導を行うことを原則としていたことがわかる。文章中の「画き方に対する指導方法及注意」と題した10項目にわたる彼女の記述の趣旨を整理し要約するならば、次のようになる。—「自由発表」が主であるから幼児の思想を尊重しその発展を妨げないような指導が必要であり、彼らに「形式」についてあまり語ったり為したりする必要はない。不自然な模倣をさせることは彼らの心理的要求にも適さないので思うままに発表、描写させ、その正確さは二の次とすべきである。ただし幼児の観察は皮相で「内容」不足になりがちなのは免れない。彼らの絵画に対する認識は浅く、思想は断片的に表出される場合も多い。したがって表出されたものを組み立てさせたり、着眼点を示したり、幼児相互に画を見せ合うことで彼らの思想を豊富にしたり、批判させ合ったりすることを通して、自分の画に意味を与えるような指導が必要である。また、時間や季節等に無頓着ならば、適当な批評を下してそれをより実際的なものにする必要もある。さらに、彼らの観察力がつき概念も発達してきたら、教師が自ら模範を示して正しい「発表」の手法を身につけさせ、あるいはよい絵画や絵本、板書画をみせるなどして鑑賞力を養ってあげるべきである⁶⁶⁾。

この発表内容からも、子どもの思想の「内容」と「形式」の授与の双方の調和をめざす指導を基本に、幼小の教育内容の連絡を果たそうとした彼女の意図を確かめることができる。かつて東は「思フニフレーベル氏夙ニ画キ方ヲ保育科目ノ一科トナシタルガ如ク、図画ノ技能ハ最モ早く幼児ニ発達シ最モ能ク其嗜好ニ適セルヲ見ルナリ、是ヲ以テ材料ノ選択宜シキヲ得バ其効果蓋シ著シキモノアルベシ」⁶⁷⁾としていた。また「尋常小学新定図帖」が採用された1910(明治43)年に、楨山栄次は「普通教育における図画教授の目的は、一方に於て取得作用を助け他方に於て発表作用を進める」ものであり、「様々な方面より眼を教育して、正しく物を取得するの力を養ふ」ために図画教授では形のみならず早くから色を扱うべきであることと、「言語と図画とは思想発表の重要な方便」であるから「手と腕とを教育して思想発表の能力を得しむると云ふこと」が必要であると、教授法の留意点を4点にわたって示していた⁶⁸⁾。吉岡の画き方の実践は、このような当時の新たな図画教授の趣旨と方法を、幼稚園において幼児の実際に即して具体化しようとするものであったといえることができる。

おわりに

以上、吉岡の幼小連絡に向けた一連の取組みの経緯についてみてきた。公教育制度の成立期にあつて保育内容と教科内容の懸隔が決定的なものとなりつつある状況で、彼女は談話と国語科、手技(積み方)と算術科、そして手技(画き方)と図画科の間に教育内容上の接点を見出す作業に単独で取り組んでいた。それは就学前後における子どもの発達特性をふまえながら、幼小双方の教育内容を貫く「形式」を精選・配列する仕方となされた。保姆としては「隨意遊戯」をはじめとした遊戯のなかで彼らの思想の「内容」を豊穡なものにするとともに、多様な「形式」の萌芽を与え自由な「発表」へと導き、訓導としては諸教科の「形式」の教授により、思想の「内容」を自ら「発表」する能力を育成していくことが、彼女の一貫した課題であったといえるのである。

最後に吉岡が教師としておかれていた当時の状況を確認するうえで、このように幼小を越境した実践者に何がみえてきたかを考察し、あわせて幼小連絡史における彼女の研究と実践の意義について言及したい。

本稿で扱った1905(明治38)年から1919(大正8)年までの時期、吉岡はその多くの時間を保姆兼訓導として附属校園間の往復に費やざるを得ない状況にあった。在任中の園舎の移転は5回を数えたが⁶⁹⁾、そうしたなかで彼女は園務終了後、当初は総曲輪、次に西田地方に立地した師範学校附属小学校や、後に女子師範学校附属小学校となる堀川の代用附属小学校に通勤して授業を受持っていた。これは当時、義務就学年限の延長に伴い1906(明治39)年度から二部教授が始まり、続いて二個学年の複式学級が少なからず編成されたことから、正教員確保の必要上、吉岡の応援が避けられなかったためであろう⁷⁰⁾。特に堀川への園移転を挟む1915(大正4)年度と翌年度の2年間は、保姆兼「堀川校訓導兼師範学校訓導」の名義で保育に組み⁷¹⁾、1918(大正7)年に至って漸く幼稚園の専任保姆となっている⁷²⁾。つまり彼女は園の主任として保育を中心的に担う立場にありながら、継続的に幼小双方を実践の場にしてきたことにな

る。

このことからわかるのは、訓導資格をもつ保姆が幼稚園教育に専念できず小学校教育を補完しなくてはならなかったという否定的な事実だけではなく、そうした園で4・5歳の幼児たちと対峙し続けた吉岡だけが、20年以上にわたり幼小を縦断的に鳥瞰できる場に身を置くことができたということである。彼女は実践者の視点から幼稚園教育の独自性とは何かを考究しながら、小学校教育との連続性を見出さなくてはならなかったといつてよい。前例はおそらくなかった。吉岡のまなざしはどこに向けられたのであろうか。

一つは、本稿でふれた児童研究の動向があるだろう。上記の松本は富山の講演で、児童研究を教育との関係において意味づけ、それが教育上に及ぼす利益の一つとして「小学教育、中学教育、大学及び他の高等なる学校といふもの、連絡をなさしむる所の学問である」ことをあげた。普通教育は上級学校への準備教育にしてはならず、「普通の学校をつくつて行くのが正しい…此の材料を与ふるものは即ち児童研究である」というのが彼の主張であった⁷³⁾。彼は学校を児童の発達要求に応えるべき組織として捉え、その視点から各段階の学校の独自性と相互の連続性を求めていたといえる。この文脈において、彼は遊戯研究に基づいた保育法の改革による幼小連絡も期待し、幼稚園教育に対しては『児童研究』誌上において「三歳より六七歳までの間、即ち遊戯的時期と称するものが幼稚園の心理的基礎となつて居る」にもかかわらず、「保育法があまり興味を与えぬ点があること」、もう一つは小学校に於ける教育上の児童取扱方と著るしき差異があつて急激なる変化を児童に感ぜしむるの点に於て不都合がある」として、年長児童の保育の改善の必要性等について論じている⁷⁴⁾。就学後だけでなく幼児期や移行期の子どもの心理や遊戯への着目も含んだこうした縦断的、教育的発想をもつ児童研究者の見解に、吉岡は共鳴したのであろう。小学校教育との関係で遊戯を重視しながら幼稚園教育独自の課程と保育法を実践的に解明しようとする彼女の取組みは、少なくとも当初は児童研究の動向と接点を得て、浅井(2014)が指摘したように保育記録を通して幼児の発達特性をめぐる考究と不可分に行われたとみられる。

もう一つは、小学校の遊戯教授や初学年教育をめぐる研究と実践の動向である。これについては槇山の存在が無視できない。彼は『小學校の初學年』を著した翌年の1902(明治35)年、出身地の山形県の石井直正とともに遊戯教授法を検討した。そして「狭義の体操即ち普通体操、及び兵式体操」が「人為的にして局所々々の規律的矯正を重んず」のに対し、遊戯は「自然的にして身体の自由発達を主とする」と対照的に捉え、「其効果に至りては積極的なると消極的なるとの相違あり、兩者相俟つて始めて体育を全うするとを得るもの」として体系的な提案を行っている⁷⁵⁾。これは明らかに既述の、小学校令施行規則の改正に伴う「遊戯問題」に対応したものであるが、注目すべきはそのなかに、木下が富山で採用した時間割の工夫に近似して、遊戯の教授時数について第一学年で体操時間の全部を費やし、第二学年で三分の二、第三学年で二分の一、第四学年で三分の一とする時数配分の提案が含まれていることである⁷⁶⁾。この提案からは、『小學校の初學年』の趣旨に基づいて幼稚園を視野に入れ「遊戯問題」を「随意遊戯」の延長上に解決しようとする意図や、児童研究との接点⁷⁷⁾が推察される。また槇山は同年度に北海道師範学校から女子高等師範学校に転じて附属小学校主事となるが、同校では初学年教育に焦点化した研究と実践が開始され、入学当初における児童の文字、図画に対する観念、数え方等についての調査結果や、入学当初と入学後一週間ならびに一学期間の児童の取扱いの方法に関する報告がなされている⁷⁸⁾。『教育実験界』等の教育雑誌で、全国各地における初学年教育の実践報告が相次ぐのもこの頃からである。同校と、藤棚を介して傍らに立地した同附属幼稚園の双方に勤務し、教育学や教授法の教科書も出版していた「批評掛」の東⁷⁹⁾の発言に加え、このような遊戯教授や初学年教育をめぐる槇山らによる研究と実践の経緯と、それに続く各地の試みもまた、幼小の教育内容を不可分に捉えようとする実践者であった吉岡の視野に入ってきたと考えられる。

これらの動向は、幼小連絡史上、幼稚園側の経緯とともに注目されなくてはならないだろう。吉岡の視点に立つとそれがみえてくるのである。

ただし幼児の発達特性と幼年期の教育・保育の両面に対する吉岡自身の研究と実践は、周囲の幼稚園の発展が顕著とはいえなかった当時の富山ではほぼ単独でなされ続けることになった。そして彼女の真意も、次第に周囲の訓導たちとは次第に共有されなくなっていったとみられる。大正期に入ると富山にも新教育の潮流が及び、堀川では1915(大正4)年から教授法改革の一環として「創作教法」の研究と実践が始まっている。それは「子どもの個性と能力に応じた自習の方法を開発するために行われたもの」であった⁸⁰⁾。しかし吉岡はこうした児童中心主義教育の在り方を否定的に受け止めていた。彼女は次のように言っている。

「…近年小学校に於ては自由教養の呼び声高く種々研究されつゝある今日、却て其本家本元なる幼稚園が、徒らに幼児保護の美名の上に一々指導し幼児本来の力を顕はさせない傾がありませんでせうか。親切も度を超えて依頼心を起こさせる嫌がないでせうか。更に思へば小学校に於ては、自由教育でふ美名の下に何等確実なる計画も準備もなく、漠然たる目的を以て児童を野外に放ち、いたずらに放縦遊惰ならしめる嫌がないでせうか。十分の訓練を施さ

ないで、学習の態度、努力、要領も知らしめず、自学自習の名の下に、放任しておいて真面目を欠き、何等の進歩発展もなく、時間を空費するの弊がないでせうか。之苟もフレーベル先生の流れを汲む者は衆に先んじて大に研究し、幼児教育の上に、はた又児童教育の上に明瞭な解決を下すべき問題ではありませんまいか。…⁸¹⁾

吉岡は明治後期の7年間にわたる訓導経験を経て保姆になっている⁸²⁾。その彼女の眼に、新教育は「放縦遊惰」なものとして映ったのだった。1918(大正7)年11月に県下で最初の女教員協議会が開催され⁸³⁾、1919(大正8)年10月には第二回大会が開催される。そこでは「幼学年児童取扱ひに関する研究」の研究問題が掲げられ、少なくとも64の研究発表題・協議題を集めた⁸⁴⁾。また1920(大正8)年6月に開催された第三回大会では「尋常小学校第一学年に於ける唱歌体操遊戯に関する研究」をめぐる協議が行われ、教授細目や教材配当案の検討と提案がなされた⁸⁵⁾。ただしこれらの大会に、吉岡が訓導として積極的に参加した足跡を確かめることはできない⁸⁶⁾。

そうしたなかで、彼女は第二回全国幼稚園関係者大会に参加している。しかし新築の大阪市中央公会堂で開催されたこの大会では、大正自由教育の旗手の一人の及川平治が保育科目とは「決して先生が教材を子供に伝えると云ふ様なものではない」と意見を述べ、倉橋惣三が「生活か教育か」の講演において教育と生活の分離の問題について語り「実生活を教育的にすべきである」と主張していた⁸⁷⁾。そこもまた、幼児の生活と教育の融合を志向する新教育の気運に満ちていたと考えられる。さらに参加者の多くは訓導経験のない保姆であった。幼児の遊戯や「自由発表」を強調する一方、材料の精選と配列に気を配り、しかるべき教程を周到に準備して指導に臨もうとする吉岡の提案と発表の内容が、周囲の保姆たちにどれほど理解され受け入れられたかは定かではない。

吉岡は幼稚園に赴任後、一貫してフレーベルの思想に支えられ、彼の生い立ちを自ら重ねて実践を方向づけてきたと考えられる。また一方では、ヘルバルト派の表象心理学や教授学を基本に授業も担ってきた。ここに、保姆としてはフレーベルの、訓導としてはヘルバルト派の、それぞれの思潮に棹さしながら国定教科書の内容を幼小双方の課程に忠実に反映させ国民教育の使命を果たそうとした、明治の一人の教師の姿が浮かび上がってくるのである。幼小連絡史における彼女の研究と実践の意義は、幼年期における子どもの自発的な活動—幼稚園では「随意遊戯」—に着目し、一人ひとりの育ちや学びに寄り添いながら、就学後の諸教科で必須とされる要素をそれにどのように無理なく組み込み、自由な表現の力を体得させていくかという実践的な課題に、他の実践者に先駆けて向き合い、長期的かつ多面的に取組んだという点に求められるであろう。

奈良で合科学習を提起していた木下竹次は、1922(大正11)年9月に附属幼稚園創立二十周年祝賀会とともに吉岡の謝恩会が開催された後、彼女に宛てて敬意を込めながら次のように書き送っている。

「現今の一般の保育法は二十年前に私共が始めた時ほどに進んで居るか疑問です。…私の保育意見は最近少々変化して居ますが、今の小学校教育の改良は、フレベル主義が基本になって居ると云ふても差支はありません⁸⁸⁾。

幼児教育と児童教育の現状を憂える吉岡の上記の一節は、富山県教育会からの依頼で執筆した彼女の最後の論稿「本縣幼稚園教育の発達」の末尾に見出されるが、それは木下のこの手紙を受けた頃に書き置かれたものであった。謝恩会の席上、吉岡は「幼稚園は私の家であり、幼児達は皆私の子であり、生命であると考えて居るのであります」と語った⁸⁹⁾。そして、1925(大正14)年3月に逝去している⁹⁰⁾。

注

- 1) 1945(昭和20)年8月1日から2日にかけての富山空襲により、附属幼稚園では「古い記録や写真等、貴重な資料を一括して出しておいたのに積荷が遅れた為、そっくり焼失」したとされている(佐倉シゲ「思いだすこと」、富山大学教育学部附属幼稚園『附属幼稚園創立90周年』、1977、p.6)。
- 2) 「幼稚園日誌の一節 十月二十五日 鬼事」、『富山県教育會雑誌』第20号、1907(明治40)年1月、pp.33-34。著者名はないが、この論稿の掲載時に県内にある幼稚園は附属幼稚園のみで、同園保姆は吉岡だけであった。
- 3) 吉岡歌子「幼児研究」、『富山県教育會雑誌』第30号、1909(明治42)年5月、pp.28-33。『富山大学教育学部附属幼稚園100周年記念誌 附幼100年のあゆみ』、pp.51-55に全文が再掲されている。
- 4) 同上、pp.29-30。
- 5) 吉岡歌子「園の子草(二)」、『富山県私立教育會雑誌』第2号、1902(明治35)年6月、pp.17-23、同「園の落葉」、同書第4号、1902(明治35)年11月、pp.22-25、同「園の落葉(承前)」、同書第5号、1903(明治36)年2月、pp.26-31。
- 6) 浅井幸子「保育記録の成立と変容—『婦人と子ども』を中心に—」、太田素子・浅井幸子編『保育と家庭教育の誕生1890-1930』、藤原書店、2012、pp.93-143、esp.、pp.98-108。
- 7) 同上書、pp.104-106。
- 8) 『富山県私立教育會雑誌』第7号、1903(明治36)年12月、p.33、同第8号、1904(明治37)年1月、p.39、p.56ならびに『富山県教育會五十年沿革史』、1940(昭和15)年、pp.78-79。なお松本は、前年まで『婦人と子ども』誌に「児童研究法」を

10回にわたり連載していた（第1巻第5号，1901（明治34）年5月から第2巻第2号，1902（明治35）年2月まで）。

- 9) 例えば，1904（明治37）年10月に日本児童研究会（1902（明治35）年に日本教育研究会から改名）は、『児童研究』第7巻第10号誌上で「今般本会の事業を一層拡張普及せんが為めに雑誌をば努めて通俗的にし実用の部分を多くすると共に研究には交ふるに純粹の学説をも以てし学者教育者及び児童保護者（父母兄弟）の凡べてに向つて趣味あり利益ある方法を講ぜんとす」とする会告を發し，次号より同誌に研究の「実例」を含む欄を設けて一般人による児童の觀察記録を掲載しているが，この欄に幼稚園保姆による記述も見出される（番町幼稚園「幼児の一と言」、『児童研究』第9巻第2号，1906（明治39）年2月，pp.23-25，同第9巻第3号，1906（明治39）年3月，pp.21-22，同第9巻第4号，1906（明治39）年4月，pp.22-25）。
- 10) 松本孝次郎「幼児研究に関する注意」，フレベル會幼児發育研究組合『通俗児童學講義 第一集』，東洋社，pp.38-77）。浅井は同講義がフレベル會發育研究組合における講演録であることを示している（浅井幸子「保育記録と心理学—明治末における松本孝次郎の児童研究に着目して—」，『和光大学総合文化研究所年報「東西南北2014」』，2014，p.161）。同論文では保育記録への心理学の導入を主題に，松本の児童研究の特徴と，教師による教育研究としての児童研究を構想した彼の研究の軌跡が詳述されている。
- 11) 吉岡歌子「幼稚園恩物に関する研究」，『富山縣教育會雜誌』第36号，1911（明治44）年2月，pp.24-29。
- 12) 村山貞雄「明治後期の幼児保育の概観（明治二十年～明治四十五年）」，日本保育学会『日本幼児保育史』第2巻，1968，p.10。
- 13) 清原みさ子『手技の歴史—フレベルの「恩物」と「作業」の受容とその後の理論的，実践的展開』新読書社，2014，pp.129-163，pp.168-204。
- 14) 同上書，pp.163-168，pp.231-232。
- 15) 同上書，pp.122-124，pp.204-212，pp.270-275。
- 16) 同上書，pp.123-124。
- 17) 東基吉『フレベル氏教育論』（『教育學書解説』第七），育成会，1900（明治33）年，同『幼稚園保育法』，目黒書店，1904（明治37）年，中村五六『保育法』，国民教育社，1906（明治39）年，等。批判の内容については清原，同上書，pp.129-130，pp.131-134を参照。
- 18) 前掲書のほか，東「現今の幼稚園保育法の批評及び吾人の意見」，『教育實驗界』第6巻第12号，1900（明治33）年12月，同「幼児保育法につきて（研究）」，『婦人と子ども』第1巻第1号，1901（明治34）年1月，pp.74-75，同「幼児保育につきて（研究）」，同第1巻第2号，1901（明治34）年2月，pp.66-70。
- 19) 和田実「幼稚園の問題二つ三つ」，『婦人と子ども』第9巻第7号，1909（明治42）年7月，pp.10-12，同「遊戯的手工とは何ぞや」，同第9巻第8号，1909（明治42）年8月，pp.6-10，同「手技としての排べ方に就て」，同第9巻第9号，1909（明治42）年9月，pp.5-12，同「遊戯的手工の積方について」，同第9巻第12号，1909（明治42）年12月，pp.4-7，同「遊戯的手工指導法」，同第10巻第4号，1910（明治43）年4月，pp.26-31。これらの内容については清原，同上書，pp.221-223を参照。
- 20) 中村五六・和田実『幼児教育法』，フレベル館，1908（明治41）年，岡田正章監修『明治保育文献集』第9巻，日本らいぶらり，1977，pp.162-165。
- 21) 和田「遊戯的手工の積方について」，pp.5-7。和田の提案した積木は，長方体16個（1寸×2寸×5分），同左の2個を繋いだ長方体2個（1寸×4寸×5分），正方体8個（1辺1寸），同左正方体の半切体8個（1寸×1寸×5分），大三角形8個（同左正方体の半分），小三角形16個（同左正方体の4分の1），大方柱4個（「径」1寸×4寸），小方柱8個（「径」5分×2寸），円柱4個（直径5分×2寸）の9種類であった。
- 22) 吉岡歌子「本縣幼稚園教育の發達」，『富山教育』，第107号，1922（大正11）年10月，pp.29-30。なお1911（明治44）年7月に小学校令施行規則の再改正により手技における恩物使用の規定（第201条）が削除され，それに拘束されない取扱いも可能になったが，吉岡の研究はそれに先立って行われている。
- 23) 吉岡は二十恩物のうち第3～6恩物をそのまま第1～4積木としている。
- 24) 吉岡「幼稚園恩物に関する研究」，pp.25-26。
- 25) 同上，p.26。
- 26) 同上箇所。
- 27) 同上箇所。
- 28) 同上，pp.26-27。
- 29) 同上，p.27。
- 30) 同上，pp.27-28。
- 31) なお，文章からは「方柱」等の形状を厳密には特定できないため，解釈次第では他の形状であった可能性のあることを付記しておきたい。また「彼の大積木」という記述が含まれることから，同園はさらに別の積木も有していたとみられる。ただしいずれも現存せず，それらを確かめることはできない。
- 32) 東『幼稚園保育法』，p.103，ならびに中村『保育法』，1907，p.129にみる配当。女子高等師範学校附属幼稚園保育要項「第三 保育事項」の手技に関する記述においては「積木は左の三種に分ちて各組に配当す」とあり，第一積木（三の組）は

- 正方体4, 長方体4, 第二積木(二の組)はそれに方体4, 第三角柱4を加えたもの, 第三積木(一の組)はさらにそれに小三角柱8, 四角柱4を加えたものと表示されている(『日本之小学校教師』第8巻第91号, 1906(明治39)7月, p.11)。
- 33) 清原, 前掲書, pp.129-282. このうち京阪神連合保育会の研究会や各園における恩物積木をめぐる取組みに関する記述を参照した。
- 34) 吉岡「幼稚園恩物に関する研究」, p.28.
- 35) 同上箇所。
- 36) 同上, pp.28-29.
- 37) 同上, p.29.
- 38) 同上箇所。
- 39) 水野浩志「全国的な保育研究大会(大正四年〜)」, 日本保育学会『日本幼児保育史』第3巻, 1969, pp.269-277.
- 40) 文部省普通学務局『教育會等に對する諮問事項並其答申要領』, 1919(大正8)年3月, pp.526-528.
- 41) 大会記録には, てい子「第二回全國幼稚園関係者大會の記」, 『婦人と子ども』第19巻第11号, 1919(大正8)年11月, pp.428-439と「第二回全國幼稚園関係者大會」, 『京阪神聯合保育會雜誌』第43号, 1920(大正9)年6月, pp.10-20がある。以下, 『婦人と子ども』記録, 『京阪神聯合保育會雜誌』記録と略して引用する。
- 42) 『婦人と子ども』記録, p.431.
- 43) 『京阪神聯合保育會雜誌』記録, p.16.
- 44) 『婦人と子ども』記録, pp.430-431.
- 45) 同上, p.436.
- 46) 同上, p.432.
- 47) 『京阪神聯合保育會雜誌』記録, p.17.
- 48) 同上箇所。
- 49) 『婦人と子ども』記録, p.432.
- 50) 同上, p.437.
- 51) 1918(大正7)年11月にフレーベル会から改称し, 機関誌名も翌1919(大正8)年より『婦人と子ども』から『幼児教育』となっている。
- 52) 『婦人と子ども』記録, pp.437-438.
- 53) 吉岡歌「幼児畫き方に對する研究」, 『京阪神聯合保育會雜誌』第43号, 1920(大正9)年6月, pp.35-39.
- 54) 同上, pp.37-38.
- 55) 同上, p.38.
- 56) 同上, p.36.
- 57) 同上箇所。
- 58) 同上, p.38.
- 59) 仲新・稲垣忠彦・佐藤秀夫編『近代日本教科書教授法資料集成』第10巻, 教師用書6, 図工・音楽篇, 東京書籍, 1983, p.53. 目録による確認である。
- 60) 増田金吾「わが国の造形教育史」, 藤沢英昭・水島尚喜編『図画工作・美術研究第3版』, 教育出版, 2010, p.46.
- 61) 久保村里正「教材の精選からみる新定畫帖の歴史的意義の再考」, 文教大学教育学部『教育学部紀要』第43集, 2009, p.99.
- 62) 『近代日本教科書教授法資料集成』, p.51.
- 63) 吉岡「幼児畫き方に對する研究」, p.36.
- 64) 同上, pp.35-36.
- 65) 同上, p.38.
- 66) 同上, pp.36-37.
- 67) 東基吉『新編小學教授法』, 帝国通信講習会, 1901(明治34)年, p.136.
- 68) 横山栄次『教授法の新研究』, 目黒書店, 1910(明治43)年, pp.522-534. 横山は図画教授の留意点として, ①臨画よりも写生画を重視すべきこと, ②「手と腕との練習」を行うべきこと, ③記憶の練習に適用すべきこと, ④写生画の材料を選ぶべきことをあげている。特に③については「幼年の児童などには成るべく多く記憶画をやらせるやうにするが宜い」, また④については「随意の画き方に於て如何なる指導を為すべきものであるか, 又斯様な描き方よりして正式の図画教授に移るには如何にすべきものであるか等の問題に就てはまだ良く研究されてをらぬやうに思ひます」と述べている。
- 69) 1901(明治34)年の創設時より同園は女子部にあった旧保育場の建物を園舎として利用していたが, 1906(明治39)年4月に男子部の移転に伴い附属小学校が寄宿舎跡を使用することになり, 園もその二室に移った。翌1907(明治40)年12月の同小学校の火災のため旧保育場に戻って後, 1909(明治42)年4月に西田地方の男子部宿舎内の病室跡に, 同5月に男子部敷地に新築された附属小学校内の二室に, さらに1916(大正5)年4月には堀川に再設置された女子部内に移転したとされている(『富山女子師範学校附属幼稚園創立二十周年記念号』, 1923(大正12)年2月, pp.2-3)。
- 70) 『富山大学教育学部附属小学校百年史』, 1977, pp.111-115ならびに『富山縣教育會雜誌』第46号, 1913(大正2)年7月, p.48, 同第51号, 1914(大正3)年7月, p.58, 同第56号, 1915(大正4)年6月, p.59, 同第62号, 1916(大正5)年6月,

- p.41, pp.43-44. 1913(大正2)年度と1914(大正3)年度には尋常1・2学年でまだ二部授業を実施していたことが確かめられる。またこの時期には通常の学年別学級に二個学年の複式学級を併行して設置している。なお「附属小学校近況」に「吉岡訓導は裁縫科講話の爲め」出張した旨の記録がある(同第53号, 1914(大正3)年11月, p.53)が、吉岡が授業をどのように受持ったかは明らかではない。
- 71) 「本園沿革の概要」, pp.3-4. 「幼稚園は、現今、園児二十五名にして、代用附属訓導吉岡歌子氏熱心に保育に従事し、園児も愉快に通学しつゝあり。保育室遊戯室何れも爽快の室なり」という記録が残る(『幼稚園便り』, 『富山縣教育會雜誌』第65号, 1916(大正5)年11月, p.95)。
- 72) 1917(大正6)年4月に尋常2学年女子学級の担任と兼任で矢合芳枝が、また同年半ばから矢合に代わり浅田ヨシが相次いで附属幼稚園保姆となった。翌1918(大正7)年4月からは吉岡が同学級の担任になるが、年度半ばには訓導を退職し浅田と交替したことが確かめられる(『富山縣教育會雜誌』第68号, 1917(大正6)年6月, p.102, 同第72号, 1918(大正7)年1月, p.67, 同第75号, 同年7月, p.72, 同第76号, 同年9月, p.47, 同第77号, 同年11月, p.70)。「富山縣学事關係職員録」によれば、その後の吉岡の職名は女子師範学校保姆兼教諭心得・舎監心得であった(『富山縣教育會雜誌』, 第81号, 1919(大正8)年7月, p.5, 『富山縣教育』, 第87号, 1920(大正9)年7月, p.4)。当時について吉岡は「矢合よし枝、浅田ヨシ子の御二人相續いて御任命でありましたが、実際に於ては始終私が保育の主任に当つて居ました」と振り返っている(「本縣幼稚園教育の発達」, p.30)。
- 73) 『富山縣私立教育會雜誌』第7号, pp.4-5.
- 74) 松本孝次郎「幼稚園に関する三大問題」, 『兒童研究』, 第5巻第10号, 1902(明治35)年12月, pp.4-10. 彼はこの他に「標準的保育法」と幼稚園の普及方法の検討を課題として提起している。また1904(明治37)年には一連の論稿のなかで、保姆の採用と研修の在り方、幼小の立地の在り方、小学校とは独自に整備されるべき幼稚園の設備、クラス編成と保育時間と内容、就学前後における連携、そして家庭との連絡や小学校の方法に学ぶ必要性について論及し(「幼稚園問題(上)」, 同上書, 第7巻第5号, 1904(明治37)年5月, pp.12-18, 「幼稚園問題(下)」, 同第6号, 同年6月, pp.15-22, 「保育の効果を多大ならしむる方法に就きて」, 同第7号, 同年10月, pp.6-12), さらに教育における遊戯の意義についての見解も記していた(「遊戯の教育的意義(上)」, 同上書, 第8巻第10号, 1905(明治38)年11月, pp.6-14, 「遊戯の教育的価値」, 同第12号, 同年12月, pp.5-9)。
- 75) 横山栄次郎・石井直高稿「遊戯教授法」, 『教育實驗界』第10巻第4号, 1902(明治35)年8月, p.6.
- 76) 横山栄次郎・石井直高稿「遊戯教授法(続)」, 『教育實驗界』第10巻第9号, 1902(明治35)年11月, p.10.
- 77) 松本は「吾人は先づ遊戯と体操との関係に就きて一言せざるべからず。若し此の兩者を比較するときは、遊戯はむしろ自然的運動法にして、体操はむしろ人為的運動法と称すべきものなり」と述べている(松本孝次郎「学校教育に於ける遊戯問題に就きて」, 『兒童研究』, 第6巻第1号, 1909(明治36)年1月, p.5.
- 78) 尾田けい・斯波やす「小学校初学年兒童教育に関する研究」, 『教育實驗界』第13巻第11号, 1904(明治37)年6月, pp.15-20, 同「小学校初学年兒童教育に関する研究(承前)」, 『教育實驗界』第14巻第2号, 1904(明治37)年7月, pp.9-11.
- 79) 女子高等師範学校『女子高等師範学校一覽』(自明治三十五年四月至明治三十六年三月), 1902(明治35)年8月, p.174, 同(自明治三十六年四月至明治三十七年三月), 1903(明治36)年9月, p.207, 東基吉『新編小學教授法』帝国通信講習舎, 1901(明治34)年, 黒田定治・東基吉『實踐教育學教科書』, 六盟館, 1903(明治36)年。
- 80) 『富山縣教育會百年史』, 1989, pp.87-89. その後、富山では教授法改革が進められるなかでドルトン案の検討がなされ、1914(大正13)年4月にパーカーストを迎えている。
- 81) 吉岡歌子「本縣幼稚園教育の発達」, 『富山教育』第107号, 1922(大正11)年10月, p.35.
- 82) 吉岡は富山県師範学校卒業後、1894(明治27)年4月に東水橋尋常高等小学校(現富山市立水橋中部小学校)訓導となり(『富山女子師範学校附属幼稚園創立二十周年記念号』, p.19), 1899(明治32)年10月に富山市街の五番町尋常小学校(現富山市立中央小学校)に転任し(「富山縣上新川郡東水橋尋常高等小学校沿革史」(明治32年度), 富山市立水橋中部小学校蔵), その後、1901(明治34)年4月に附属幼稚園に赴任した。両校ともに指導案等は現存しない。
- 83) 『堀川教育百年のあゆみ』, 富山市立堀川小学校, 1973, p.97.
- 84) 『富山縣教育會雜誌』第83号, 1919(大正8)年11月, pp.17-19.
- 85) 「第三回富山縣所教員大會記録」, 1921(大正10)年3月(富山市立堀川小学校蔵)。
- 86) 1918(大正7)年11月には県下小学校の裁縫科研究会が開催されたが、吉岡は出席員ではなく「番外」として記録されている(富山縣女子師範学校代用附属小学校「富山縣小学校裁縫科研究會記録」, 1919(大正8)年3月, 富山市立堀川小学校蔵)。また現存史料でみる限り、第七回大会にも出席していない(富山縣第七回女教員協議會編「学習の案に関する研究」, 1914(大正13)年10月, 同校蔵)。
- 87) 『婦人と子ども』記録, pp.431-432, 同第19巻第20号, pp.454-459, 『京阪神聯合保育會雜誌』第43号, 1920(大正9)年11月, pp.6-10.
- 88) 『富山女子師範学校附属幼稚園創立二十周年記念号』, p.46.
- 89) 同上書, p.71.
- 90) 富山縣幼稚園協會『富山縣幼稚園概覽』, 1925(大正14)年6月, p.4.

謝 辞

本研究にあたって、富山県立図書館が収集整理した『富山県私立教育會雑誌』『富山県教育會雑誌』のマイクロフィルムが必須のものとなった。また本稿作成のための史料収集の過程において、富山大学人間発達科学部附属幼稚園副園長の廣田仁美氏、富山市立水橋中部小学校校長の川高正嗣氏、同中央小学校校長の武野律子氏よりご助言をいただいた。記して感謝申し上げたい。

An Experiment on Connection between a Kindergarten and an Elementary School in a case of the Affiliated Schools of Toyama Prefectural Normal School

— Particularly Focusing on Practice of Utako Yoshioka (2)—

Hideki SUGIURA*

ABSTRACT

This study aims to examine the cooperation between kindergarten and elementary school in the established period of formal education system in Japan. A case of Affiliated Schools of Toyama Prefectural Normal School is took up. This article is the second of two parts.

Utako Yoshioka became a teacher of this affiliated kindergarten in 1905 again. She investigated kindergarten child's development properties which is different from at elementary school, and worked on a study and practice over the handling of Fröbel's Gifts based on child's play by about 1910. Then, in the second National Kindergarten Meeting held in 1919, she submitted two discussion titles. The one is about the right or wrong of giving kindergarten children letter and numerical beginning idea, and the other is about that of reorganizing the contents of the Handwork. And furthermore, she reported her practice of the Drawing.

From these series of process, it is recognized that she had continued trying kindergarten curriculum reform from a viewpoint of the connection of kindergarten and elementary school. This article introduces the one end of her challenge in the affiliated kindergarten, and elucidate what she was going to discuss with the kindergartners who gathered for this meeting, and lastly, refers about suggesutions and the significance which is provided from her challenge in the history of the connection of kindergarten and elementary school.

* School Education